

自治体と連携した路面下空洞調査の実施

- 今後掘進する区間の安全を確認するため、公道を対象に「路面下空洞探査車(車載型レーダー)」を用いて、掘進前及び掘進後に空洞の有無を調査します。
- 調査は空洞探査車の走行(狭あい部は作業員によるハンディ型地中レーダーの探査機使用)により実施します。
- 調査完了後は、自治体等と協議を行い、必要に応じた対応を行っていきます。

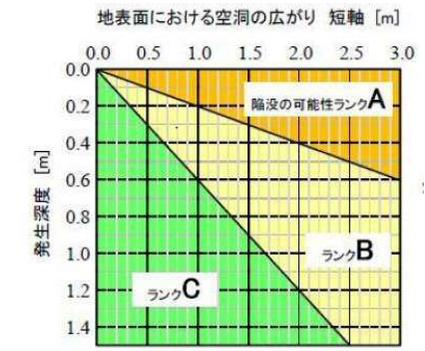


路面下空洞探査車(車載型レーダー)

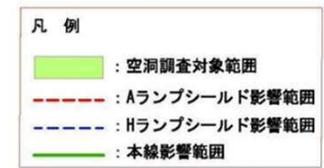
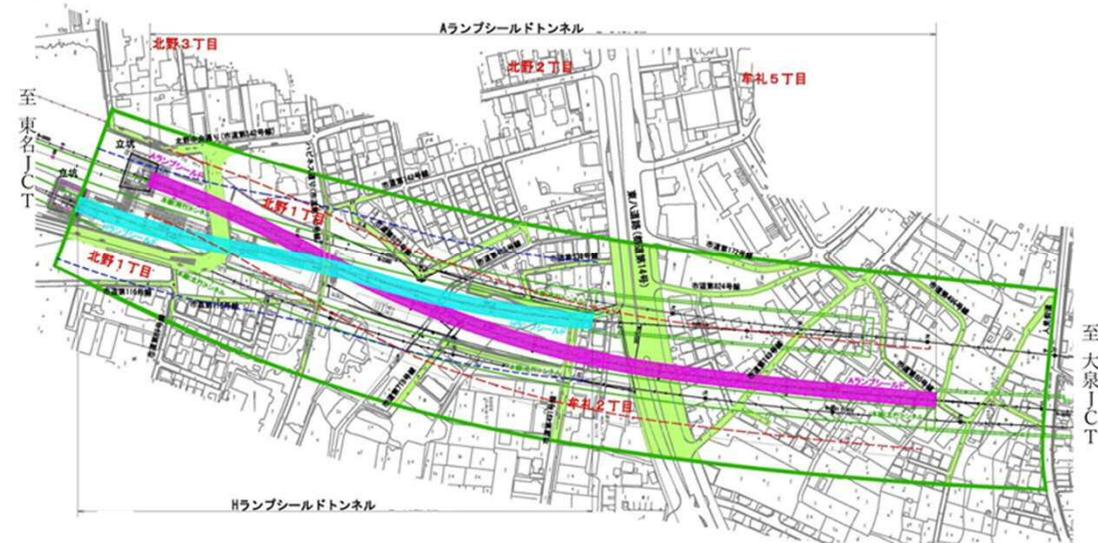
路面下空洞調査範囲図 ⑤:1,200



ハンディ型地中レーダー



路面陥没発生の可能性評価基準図



0m 20m 40m 60m 80m 100

自治体と連携した路面下空洞調査の実施

路面下空洞調査の実施状況(動画)



- 今後掘進する区間の安全を確認するため、公道を対象に「路面下空洞探査車（車載型レーダ）」を用いて、掘進前及び掘進後に空洞の有無を調査します。
- 調査は空洞探査車の走行（狭あい部は作業員によるハンディ型地中レーダーの探査機使用）により実施します。

路面下空洞探査車 (車載型レーダー)

ハンディ型地中レーダー



※動画はジオサーチ提供

シールド工事の進捗状況、モニタリング情報の提供

○ホームページや現場付近に設置する掲示板にてシールド工事の掘進状況やモニタリング情報をお知らせします。

<ホームページでの公表> URL: <http://tokyo-gaikan-project.com/>

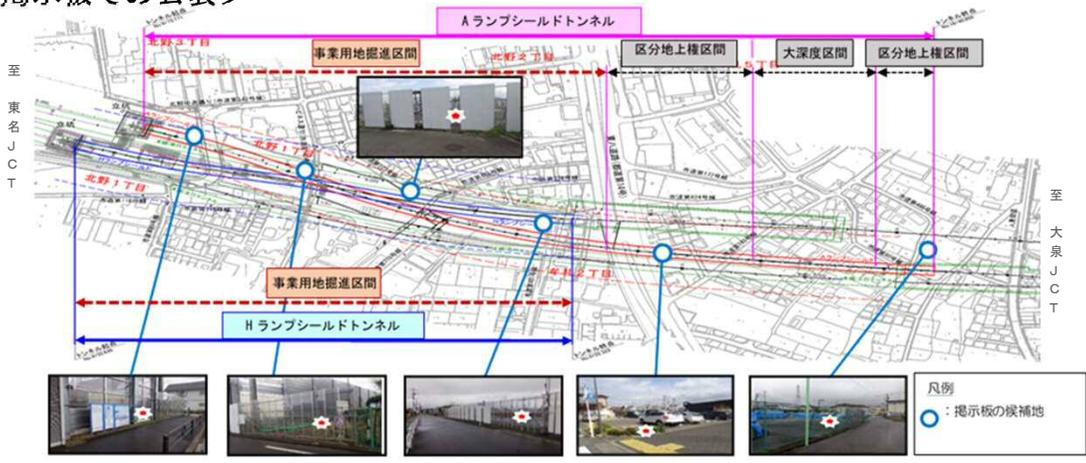


掘進状況公表例



モニタリング情報公表例

<掲示板での公表>



地域の掲示板の選定例(中央JCT北側A・Hランプシールド)



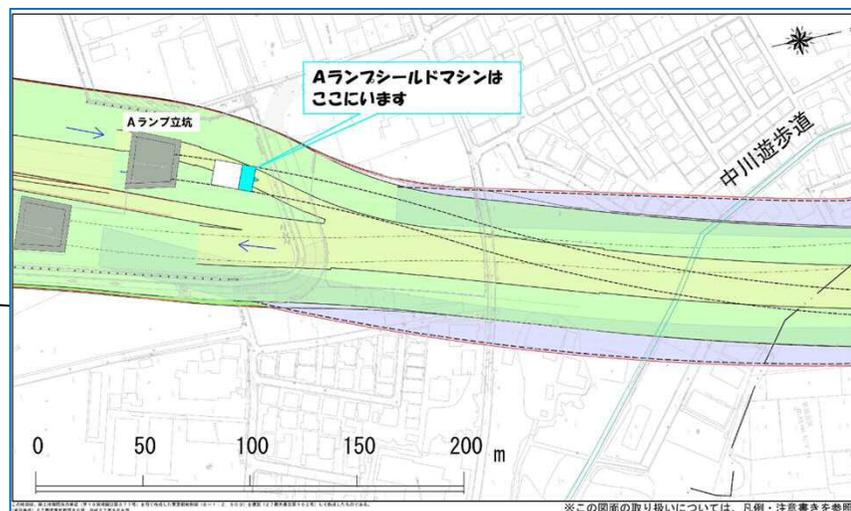
掲示板イメージ

シールド工事の進捗状況、モニタリング情報の提供

- シールド直上付近での振動・騒音のモニタリングについて、計測場所に電光掲示板と併せて振動・騒音のリアルタイムな値を表示します。
- シールドマシン掘進位置を周辺地域住民にお伝えするため、地表部に現在位置を明示する目印を設置します。



シールドマシン直上付近
騒音・振動モニタリングイメージ



シールドマシン掘進位置の
現地位置明示イメージ(Aランプシールド)

シールドマシンの保全措置 「トンネル工事の安全・安心確保の取り組み」の見直し

シールドマシン停止に伴う保全措置

- 掘進に伴う坑内設備（ベルトコンベヤーやセグメント運搬車軌道等）の延伸などの設備段取り替えやシールド機の設備トラブルなどにより、掘進が一時停止する際に、以下の事項を実施します。
- ・チャンバー内の土砂分離を防止し、チャンバー内の圧力を適切に保つためにカッターを回転させて土砂を攪拌する。
 - ・長期掘進停止時は、塑性流動性を保つため事前に鉋物系添加材を使用し、水準測量及び巡視により地表面変位の監視を強化する。※長期掘進停止時とは、7日を超える掘進停止を想定。
 - ・改良地盤で停止する場合は、安全確保のため、チャンバー内への鉋物系添加材注入、定期的なカッター回転による土砂攪拌、必要最小限の掘進を行う必要がある。

「トンネル工事の安全・安心確保の取組み」の見直し

- 「トンネル工事の安全・安心確保の取組み」について、陥没・空洞事象発生時の対応や、振動・騒音対策等上記の“地域の安全・安心を高める取組み”を追加し、説明会等により周知するとともに、確実に実施します。



「トンネル工事の安全・安心確保の取組み」パンフレット

2. その他

今後の工事状況などのお知らせについて

お知らせチラシなどで今後の工事状況などをお知らせします。

工事の進捗状況にあわせたお知らせ

- トンネル地上部周辺にお住まいの皆さまには、掘進作業の準備が整った時点、シールドマシン到達前、シールドマシンの通過前後など工事の進捗にあわせお知らせチラシを配布します。

緊急時やその他必要により各種調査を実施する場合など

- 緊急時やその他必要により各種調査を実施する場合など、箇所周辺の皆さまにお知らせをいたします。

お知らせチラシ等でお伝えする内容

- シールドマシンの工事時期、地上部での振動・騒音、地表面計測の作業予定、状況やシールドマシンの位置、緊急時やその他必要により実施する各種調査内容や時期 など

【トンネル工事の安全・安心確保の取り組み2021年3月版P6,7を参照】

緊急時の対応について

緊急時の対応について

- 緊急時の対応をあらかじめ準備
 - ・ 事業者・工事関係者が24時間体制で、現地情報を収集します。
 - ⇒ 掘進工事箇所周辺での24時間体制監視、24時間体制受付ダイヤル、緊急時事象発生箇所周辺においては重点監視を行います。
 - ・ 緊急時の際には、事業者・工事関係者が地上のお住まいの皆さまに、できるだけ速やかにお知らせ・対応します。
 - ⇒ 掘進工事箇所周辺にお住まいの皆さまの避難が必要となる場合には、24時間体制で巡回する徒歩巡回員や警戒車両により、直接、周辺の皆さまにお知らせします。
 - ⇒ 各戸を訪問するなど、周辺にいらっしゃる皆さまに直接、お知らせし、安全な場所やオープンスペース等に避難できるよう誘導支援します。
 - ⇒ 緊急時には様々な複数のツールにより状況をお知らせします。
- 緊急時には関係機関と連携してお知らせ・対応します。
 - ⇒ 警察署、消防署、関係自治体と連携して対応いたします。
- どういう時に周知するの？
 - ⇒ トンネル内に掘削土以外の土砂等が大量流入する時、陥没等が発見された時を「緊急時」としています。トンネル内や地上部を24時間体制で監視します。
- どういう範囲に周知するの？
 - ⇒ 緊急時には事象について、すみやかに公表するとともに、周知する範囲は、掘削部を中心に土被り程度の範囲、または陥没等の状況に応じた範囲としています。

【トンネル工事の安全・安心確保の取り組み2021年3月版P10,11を参照】

家屋調査について

○施工前には事前調査を実施しています。すでに調査にご協力頂いた方の中で、ご自宅の建替えやリフォームをされて再調査をご希望の方や、新たに調査をご希望される方は、ご連絡をお願いします。

工事による建物等に損傷等が生じた場合の対応の流れ

事前調査(工事開始前)

●専門機関による調査、写真及びスケッチによる調査記録

工事着手

●工事期間中に損害等が発生した場合

損害等の申出

建物等の損傷等が生じた場合は、ご連絡ください。

原因、建物等の調査

建物等の損傷等の状況および、発生原因の調査をします。

補修等対応

日常生活に支障をきたす場合、応急補修等の対応をします。

工事完了

●開通前でも、お申込みいただけます。

損害等の申出

建物等の損傷等が生じた場合は、ご連絡ください。

原因、建物等の調査

建物等の損傷等の状況および、発生原因の調査をします。

補償等対応

調査結果に基づき、補償などを対応します。

陥没・空洞箇所における 補償等について

陥没・空洞箇所における補償等について

(補償方針)

- 本事故により建物等に損害が発生した場合において、原則として従前の状態に修復、復元するなど原状を回復（補修）いたします。
- それ以外に実際に発生した損害につきましても補償いたします。補償項目としては、家賃減収相当額、地盤補修工事完了後において生じた不動産売却損、疾病等による治療費などです。
- 相談窓口や個別訪問時に、皆さまから不安や被害の状況をお伺いしておりますが、実際に発生している損害は個々の事情によって異なっております。引き続き状況をお伺いし、誠意をもって対応いたします。
- 地盤補修範囲にお住まい方へ、仮移転または事業者による買取り等のご相談をさせていただいております。
- 補償に関する専門チームを設置し、個別に内容やご事情を確認しながら、誠意をもって対応してまいります。

陥没・空洞箇所における補償等について

補償の対象となる方

- ・ 本事故と因果関係があると認められ、実際に損害を被られた方

補償の対象となる地域

- ・ 次頁に示す『補償対象地域・地盤補修範囲』のとおり

※範囲外についても損害等の申し出があった場合、因果関係等確認のうえ個別に対応を検討してまいります。

補償についての問合せ先

- ・ 下記までご連絡いただければ、担当者から折り返し連絡のうえ、個別に対応してまいります。

専用フリーダイヤル

TEL : 0800-170-6186 (受付時間 : 平日9:00~17:30)